日本二十六聖人殉教者
カトリック二俣川教会

信仰生活ハンドブック(Web 版)

【　信徒の皆様のために　】

当Web 版の改定は、信徒に配布される冊子版とは別に(または先行して)行われます。
改定部分は太字になっています。

〈信徒の皆様へ〉

この小冊子は「日本二十六聖人殉教者カトリック二俣川教会」（以下“二俣川教会”と略称）で、受洗された方・カトリック教会に受け入れられた方、二俣川教会に転入された方々を含め、二俣川教会に所属されている信徒の皆様が、ともに信仰の道を歩んで信徒同士の交流を深め、教会の活動にご一緒に参加されるための手引きとして作成しました。日々の生活のお役にたつことができれば幸いです。

カトリック二俣川教会

〈はじめに〉

わたしたちカトリック教会の信徒のために、教会での信仰生活、特に秘跡などに対する考え方を簡単にまとめたものとして、「ようこそ、カトリック教会へ－ともにより豊かな命を受けるために－」（以下「ようこそ」と略称）が東京教会管区から発行されています。これは管区会議で承認されたもので、東京、横浜、さいたま、仙台、新潟、札幌の六つの教区で共通するものです。その内容は、ミサ、子どもの洗礼、子どもの教育、結婚、堅信、聖体、ゆるしの秘跡、病者の塗油、臨終の洗礼、葬儀、所属教会、献金について簡潔に案内されています。

この「カトリック二俣川教会　信仰生活ハンドブック」は上記の「ようこそ」に沿って、二俣川教会としての固有な事柄や二俣川教会の信徒活動について取りまとめました。

なお、編集のために参考とした資料は「関連資料」（26 ページ）に掲載されています。

［　目　次　］

〈信徒の皆様へ〉　〈はじめに〉……1

Ⅰ．カトリック二俣川教会の概要　……4

Ⅱ．二俣川教会共同体の運営組織　……5
　１.教会委員会

Ⅲ．教会での集い
　１.ミサにあずかる　……6
　２．信徒活動に参加する　……7
　３．主な教会年間行事　……8
　４．献金および謝礼　……9

Ⅳ．日々の信仰生活のために
　１．信徒の生活の心得と典礼の関連
　　1）子どもの洗礼　……10
　　2）子どもの信仰教育　……10
　　3）初聖体　……11
　　4）様々な祝福を依頼するとき　……11
　　5）堅信　……11
　　6）結婚　……12
　　7）ゆるしの秘跡　……12
　　8）病者の塗油　……13
　　9）臨終の洗礼　……13
　　10）葬儀　……13
　　11）埋葬〈二俣川教会墓地〉……14
　２．所属教会での手続き
　　信徒籍
　　1)家族の状況や住所が変わった時 ……14
　　①転入 ②二俣川教会内での移動・変更 ③結婚
　　④帰天 ⑤転出　……14
　　2)信徒名簿　……15

Ⅴ．二俣川教会司牧活動
　１．部会
　　1)典礼関係部会　……16
　　①典礼委員会

②聖体奉仕者
③聖歌隊
④冠婚葬祭係
2)信仰教育部会 ……17
①教会学校
②キリスト教講座委員会
２．各種委員会
1）財務委員会 ……18
2）広報委員会 ……18
3）福祉委員会 ……18
4）建物管理委員会 ……18
5）共同墓地管理委員会 ……19
３．信徒会
1）パウロ会 ……19
2）ヨゼフ会 ……19
3）マリア会 ……19
4）青年会 ……20
４．教会委員会副委員長（総務担当）直轄グループ
1）地区世話人＆連絡員会 ……21
2）パーティー係 ……21
3）売店係 ……21
4）図書係 ……22
5）ひろば ……22
５．横浜教区の活動
1）神奈川県第三地区共同宣教司牧委員会 ……22
2）一粒会 ……23

Ⅵ．教会施設・設備・機器の利用
１．教会施設 ……24
２．教会設備・機器 ……24
３．教会前庭駐車場 ……25
４．その他 ……25

Ⅶ．二俣川教会の規約・規定リスト ……25

Ⅷ．関連の資料 ……26
A.二俣川教会関連
B.横浜教区関連
Ⅸ．教会受付 ……27

●カトリック二俣川教会 案内図● …… ……28

Ⅰ．カトリック二俣川教会の概要

■司祭　：　**笹氣直哉（霊名 洗礼者ヨハネ）**神父（第１３代）

■設　立　：　１９６５年(昭和４０年)３月１日（献堂式）

１９６４年(昭和３９年)１０月、来日したフランス人司祭プラド会のヨゼフ・ドバール神父によって、二俣川周辺で行われた司牧活動が、カトリック二俣川教会の始まりです。初代のドバール神父は二俣川という司牧活動に絶好の地に教会を建てようと、赴任当初から大変な苦労を重ねられました。最後には資金不足を補うために母国フランスのご自分の土地を処分してまで資金を集められました。そして１９６５年(昭和４０年)２月７日には最初の聖堂が建設され、そこで初めてのミサが捧げられました。

■守護聖人　：日本二十六聖人殉教者

■小教区の範囲　：横浜市旭区、瀬谷区、保土ケ谷区、泉区ほか

■信徒数　：２０５８名 世帯数：９７９世帯（２０１６年現在）

■聖堂・司祭館　：１９７９年(昭和５４年)の増築を経て１９９５年(平成７年５月)に全館建替えています。

■司祭の経歴

- １９４７年生まれ
- １９７７年司祭叙階
- 仙台教区にて司牧
- 横浜教区 大磯、菊名、富士教会等にて司牧
- ２０１７年４月より二俣川教会に着任

■歴代の主任司祭

① ヨゼフ・ドバール (ﾌﾟﾗﾄﾞ会) 1965～1968
② シャルル・ルベル(ﾌﾟﾗﾄﾞ会) 1968～1969
③ 伊藤淑雄 1969～1977
④ 田代和生 1977～1981
⑤ 原木哲夫 1981～1983
⑥ アルフレッド・バーク
(聖ｱｳｸﾞｽﾁﾉ修道会) 1983～1992
⑦ 鵜飼好一 1992～1996
⑧ 鈴木　真 1996～2002
⑨ ケン・メーザ
(ﾐﾗﾉ外国宣教会) 2002～2004
⑩ ビッフィ・マウリツィオ
(ﾐﾗﾉ外国宣教会) 2004～2005
⑪ ジャック・グルニエ
(ｹﾍﾞｯｸ外国宣教会) 2005～2012
⑫李廷胤
(ﾌﾟﾗﾄﾞ会) 2012～2017

Ⅱ．二俣川教会共同体の運営組織

二俣川教会には、主任司祭のもとで教会共同体の運営を円滑に行い、信徒同士の交流を深め、信徒の奉仕活動を推進するために教会委員会があります。

１．教会委員会

当年度の「二俣川教会組織図」（7 ページ）をご覧ください。
本委員会は、教会共同体全体の運営を主任司祭とともに協議する当教会の最高機関です。
構成メンバーの委員長はじめ各委員は、各種部会・委員会、及び信徒会が推薦した候補者から主任司祭によって任命され、任期は原則２年です。
定例会議は、毎月第１日曜日に主任司祭が出席して開かれます。
本委員会の主なる委員と任務は、

委員長（１名）	総括、信徒代表
副委員長（２名、内１名は総務担当）	連絡、調整
財務委員（１名）	教会予算・決算等の財務管理

定例委員会の議案調整のため、上記４委員に主任司祭を加えた常任委員会が、定例会議の前週に開かれます。

なお、二俣川教会組織図に表示されている各種部会・委員会および信徒会等は、Ⅴ. 二俣川教会司牧活動の章（16 ページ）で説明します。

守護聖人である「日本二十六聖人」像 長崎西坂

Ⅲ．教会での集い

１．ミサにあずかる

原則として、自分の所属する教会でミサにあずかることが基本です。所属している教会以外でもミサにあずかることができます。

１）ミサの開祭時間

曜　日	時　間
日曜日	主日ミサ　7:00　10:00
月曜日	休み
火曜日	休み
水曜日	10:00
木曜日	休み
金曜日	10:00
土曜日	17:00

「復活の主日」「主の降誕（クリスマス）」など特定の典礼日のミサ開祭時間は、その都度、二俣川教会年間行事予定表、教会だより「二十六聖人」や、プリント「今週のおしらせ」、ホームページ、掲示板などでお知らせします。

２）主日のミサの朗読奉仕・先唱など

ミサの朗読奉仕・先唱は当番制になっております。奉仕をお望みの方は、典礼委員にお申し出下さい。

３）ミサの中での意向を希望されるときは

追悼などの意向がありましたら、主任司祭にお申し出ください。

２．信徒活動に参加する

二俣川教会には、次の部会、委員会､活動グループがあります。それぞれの集まりに参加してお知り合いを増やし共に共同体に奉仕しましょう。入会をご希望の方は、主任司祭また各会の委員長または代表者に申し出てください。

詳細は、下記の二俣川教会組織図と二俣川教会司牧活動（16 ページ）をご覧ください。

二俣川教会組織図

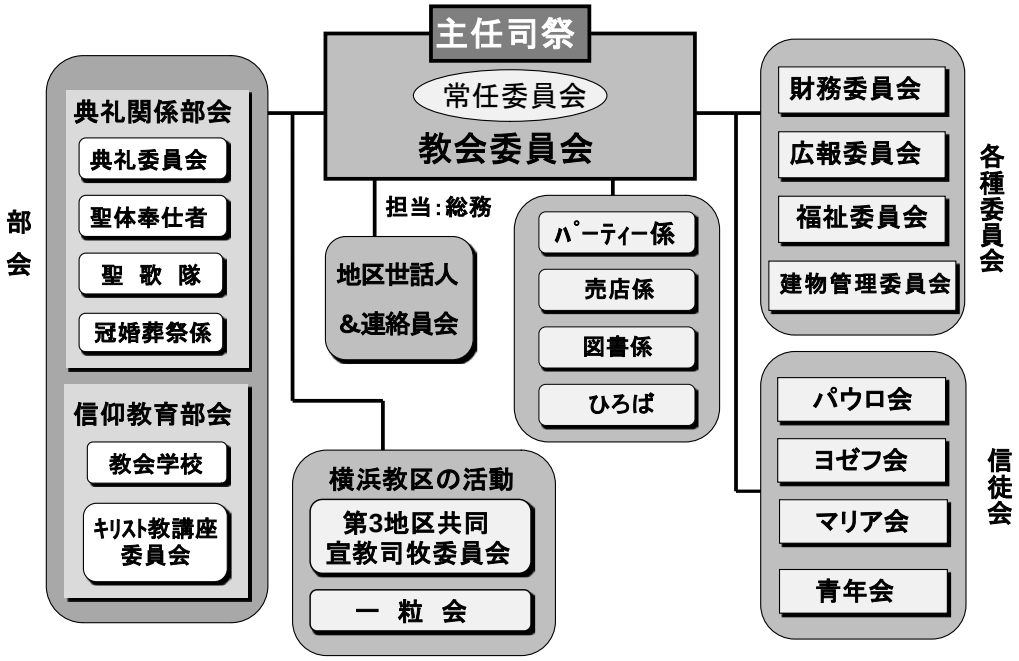

その他の活動

組織図に載らない以下の活動があります。興味のある方は教会事務所にお問い合わせください。

- ゆりの会
- ふくろうの会
- コロ・ルドビコ
- YGG（横浜グレゴリアングループ）
- 病院ボランティア「ランパス」
- その他

３．主な年間活動

二俣川教会の「カトリック二俣川教会年間行事予定表」をご覧下さい。私達はカトリック教会の教会暦に沿いながら、次の行事を行っています。祝祭日を祝い、信徒同士の分かち合いをする集いなどがあります。行事の詳細はその都度、事前にご案内します。皆様がいろんな形で参加して、信仰を深め、教会の維持・発展に努められ、信徒の皆様との交流を増やされることを望みます。

主な行事

１月	成人の祝福
２月	信徒集会
３月	黙想会 共同回心式
４月	復活祭
５月	新信徒の集い 転入信徒の集い バーベキュー大会
６月	初聖体（「キリストの聖体の主日」に行います）
８月	納涼会
９月	敬老の集い
１０月	大掃除 バザー
１１月	堅信式 七五三のお祝い
１２月	黙想会 共同回心式 クリスマスミサ

４．献金及び謝礼

１）月定献金

教会の維持管理、諸活動、司祭の生活費などのために使われます。各自の事情をふまえ、収入の１～３パーセントを目安に毎月所属教会に納付します。

二俣川教会では、月定献金の封筒に自分の所属地区・氏名・金額を記載し、献金を入れ、教会事務所横のポストに封筒を投函します。

２）ミサ献金

ミサの中での献金はどこの国でも行われているものです。自分の教会だけに使われるのではなく、日本や世界の教会のさまざまな教会の活動のためにも使われています。

①通常献金

ミサ中に、列ごとに緑色の献金袋が回ります。直接お入れ下さい。「通常献金」は、教会運営のために使用されます。

②特別献金

カトリック二俣川教会年間行事予定表に掲載されている特定日の特別献金があります。

③その他の臨時献金

カリタス・ジャパン（日本カトリック教会全体の福祉機関）などからの呼び掛けに応えて、災害の復旧支援など別途献金を募るときもあります。

②と③の献金は聖堂後方に置かれた献金箱にお入れ下さい。

３）個人的に儀式を依頼するときの謝礼・献金

二俣川教会において、結婚式は、信徒同士の結婚の場合は１０万円、非信徒の場合は１５万円、また葬儀を行う場合は１５万円（通夜無しの場合は１０万円）の献金とします。なお、この規定はあくまでも目安ですので、主任司祭にご相談下さい。

また追悼のお祈りなど、儀式を個人的に主任司祭に依頼されたときは、主任司祭・教会事務所等にご不明な点をお問い合わせください。

Ⅳ．日々の信仰生活のために

ここでは信徒の心得全般に触れながら、必要な各種手続きについてその概略を説明します。

１．信徒の生活の心得と典礼の関連

教会では受洗した教会以外に「所属教会」という考え方を大切にしています。信徒は自分の住んでいる地域の教会に所属します。私たちにとっては、二俣川教会が「所属教会」です。二俣川教会で、秘跡、子どもの信仰教育、相談などを受けることが出来ます。

１）子どもの洗礼

日本のカトリック教会は、幼児の洗礼については親自身が十分な準備をするように勧めています。父母の方は、まず主任司祭にご相談ください。そして主任司祭の指示に従って、当教会備え付けの「洗礼の記録」に必要なことを記入して主任司祭に提出してください。

２）子どもの信仰教育

日本の社会にはキリスト教の文化的な環境が十分に整っていません。ですから、子どもがキリスト者として成長するためには親自身が喜びを持って信仰に生きていること、教会共同体に参加することが大切です。ミサに参加し、教会学校に通い、家庭でともに祈る環境が信仰教育の基礎となります。

＜家庭での祈り＞

「家庭での祈り」が何よりも大切です。幼児のときから寝る前の祈りや食卓での祈りをしっかりとしつけてください。いつも私たちの側にイエス・キリストが居られること、聖母マリアが見守っていてくださることなどを子どもに思い起こさせてください。

＜教会学校＞

入園時期になったら「教会学校」に参加させてください。

二俣川教会では日曜日午前9時30分から教会学校を行っています。子どもの信仰教育に熱心な信徒が、教会学校のリーダーをつとめています。小学生であれば、だれでも、いつからでも教会学校に参加できます。洗礼を受けていなくてもかまいません。保護者の方は主任司祭または教会学校リーダーに申し出てください。遠足やサマーキャンプ、クリスマス会などの楽しい行事があります。

3）初聖体

子どもが初聖体を受けるには、聖体に対する認識が可能な年齢になっていることが必要です。二俣川教会では小学校2年生以上を対象としています。その年齢の対象者には、主任司祭から初聖体の準備として子どもと両親の勉強会の案内が出されます。

4）様々な祝福を依頼するとき

子どもたちを祝福されたイエスにならい教会もまた、七五三、あるいは教会学校のそれぞれの節目で子どもたちを祝福します。

＊その他、日々の生活に関わる土地（地鎮祭）、家屋（建前）、車などの祝福についても主任司祭に直接相談し、ご依頼ください。

5）堅信

堅信によって私たちは父のたまものである聖霊のしるしを受け、主にいっそう似る者となり、聖霊に満たされます。こうして私たちは洗礼のとき宣言した信仰に生き、世にあって言葉と行いでキリストのあかしとなり、キリストの体の完成のために働きます。幼児洗礼のときに堅信は授けません。自己の信仰が識別できる年齢になってから堅信を授けます。

二俣川教会では高校生以上を対象にしています。堅信式の日取り、場所などはその都度ご案内します。受堅対象者は堅信を授けて頂くために前もって勉強をしますので、その年齢になりましたら主任司祭より勉強会の案内が出されます。

なお、成人になってから洗礼の秘跡を受けられる人には、堅信の秘跡も同時に授けられます。また通常、堅信式の司式は教区司教が行います。主任司祭にご確認ください。成人での堅信の秘跡を受けていない人は主任司祭にご相談ください。

6）結婚

カトリック信徒は原則として自分の所属する教会で挙式します。教会は、結婚生活を１つの秘跡として考えます。従ってカトリック信徒の場合は、秘跡の形で行われた結婚しか認めることができません。

結婚される方は第一ステップとして、先ず主任司祭に相談してください。二俣川教会でない教会での挙式を望む場合、また外国で結婚する場合も主任司祭に相談してください。主任司祭は必要な手続きについて指示しますので、そのうえで挙式の場所、日時を決めてください。

より豊かな結婚生活のために「結婚準備講座」に参加してください。　当教会で挙式される場合は、主任司祭の指示により、聖堂内での必要な奉仕を「冠婚葬祭係」が担当します。

「結婚式についてのご案内」が教会事務所にあります。

7）ゆるしの秘跡

不幸にして大きな罪を犯した人にとって、「しるし」を通して神のゆるしを与えられることは、大きな慰めです。

大きな罪がなくとも、時々静かに人生の歩みを振り返り、ゆるしの秘跡を受けることは、神に対する信頼の表明でもありますので時々受けるように進められます。少なくとも年に１回はゆるしの秘跡を受けてください。

ゆるしの秘跡を受けたい場合は、主日ミサ前に、主任司祭に相談してください。どこの教会に行かれても、ゆるしの秘跡を受けることができます。

二俣川教会ではゆるしの秘跡はすべてのゆるしの恵みが源泉となります。大きな罪が無い限り、ミサにおける「回心の祈り」や二俣

川教会の降誕節および四旬節に行われる「共同回心式」、その後のゆるしの秘跡によってゆるしの恵みを受けます。

８）病者の塗油

病気や事故で入院したとき、お年寄りや身体が弱くなった時などに「病者の塗油」を主任司祭に依頼することができます。

９）臨終の洗礼

死の危険にある成人は、信仰の主要な真理に関してある程度の知識を有し、受洗の意志を何らかの方法で明示し、かつカトリックの教えを順守することを約束する場合、洗礼を受けることができます。

司祭を招く時間的余裕のない場合は、司祭でなくても身近にいる人が誰でも（教会と心をあわせることをすれば、洗礼を受けていない人でも）、洗礼を授けることができます。

『わたしは父と［水を注ぐ］子と［水を注ぐ］聖霊［水を注ぐ］の御名によってあなたに洗礼を授けます』と唱えながら自然の水を額（ひたい）に注ぎます。（司祭でなくても）身近にいる人が洗礼を授けたときは、その後、洗礼の事実（授けた人の名前、生年月日、洗礼を授けた日、場所など）を主任司祭に報告してください。

10）葬儀

＜死の準備＞

病気や事故などで信徒に死の危険が迫っているときは、二俣川教会の主任司祭に連絡をしてください。ご聖体、病者の塗油、ゆるしの秘跡、相談などを依頼できます。

＜亡くなったら＞

信徒が亡くなった場合、二俣川教会の主任司祭に連絡し、指示を仰いでください。自宅などで亡くなった場合は、医師の診断書が必要ですから、医師か 119 番に連絡してください。

連絡を受けた主任司祭は通夜、葬儀（告別式）等に関して、ご遺族の意向を聞いて必要な指示を与えます。ご遺族が二俣川教会で葬儀を行う意向がある場合、ご遺体を教会に搬送するのは、主任司祭の了解と指示を得た後にしてください。通夜・葬儀を二俣川教会で行う場合は、主任司祭の指示により「冠婚葬祭係」が必要な奉仕をいたします。「葬儀についてのご案内」が教会事務所にあります。

＜葬儀連絡網＞

二俣川教会の信徒の葬儀が行われる時は、ファックスまたはメールで連絡します。この連絡網は参加を希望した方々で構成されています。どなたでも参加できますので、教会事務所にお問い合わせください。

11）埋葬

距離的に可能であれる限り主任司祭がどこの墓地、納骨堂であっても埋葬のために出かけて司式します。2011 年から、二俣川教会では、京浜急行上大岡駅、徒歩１０～１５分の上大岡墓地の中に、磯子、港南、保土ヶ谷教会と合同の墓地（横浜教区管理）ができました。二俣川教会の信徒であればどなたでもご利用できます。ご希望の方は、共同墓地管理委員会に直接お問い合わせください。

なお、箱根の強羅墓地に二俣川教会管理納骨堂（無縁仏用）があります。

２．所属教会での手続き

＜信者籍＞

二俣川教会で洗礼を受けられた方は、当教会で「信者籍台帳」が作成されます。当教会に転入された方の信者籍台帳は転出された教会から当教会に送付されます。信者籍台帳は主任司祭が保管し、記載された内容は秘守されます。

１）家族の状況や住所が変わったときの手続き

次のような変更が生じたときは、直ちに主任司祭または教会事務所に申し出て、必要な手続きを行ってください。

①転入

これまで所属されていた教会の「転出証明書」を添えて主任司祭に提出してください。

②当小教区（二俣川教会の管轄地域）内での移動・変更

住所、電話番号、氏名などの変更をした方は、主任司祭に申し出て、教会事務所にて必要な手続きをとってください。

③結婚

結婚に伴って、住所や氏名などの変更、または転出がある場合は、主任司祭に申し出て、教会事務所にて必要な手続きをとって下さい。

④帰天

所属する信徒の葬儀が終えられた後、教会事務所で必要な手続きをとってください。

⑤転出

転居などで他の地域の教会に移るとき、転居先の地域の教会に籍を移します。二俣川教会から転出するときは、新住所並びに新所属教会が決まってから、教会事務所にある「転出証明書発行願い」の用紙に記入して主任司祭に提出してください。

主任司祭は「転出証明書」渡しますので、転出先地域の教会の主任司祭に「転出証明書」を提出してください。

なお、日本での教会の籍はそのままにして、外国に１年以上滞在する方は、当教会の主任司祭または教会事務所にご相談ください。

２）信徒名簿

二俣川教会は、個人情報守秘の方針に従い、2006 年（平成 18 年）発行の信徒名簿を廃止し、2010 年（平成 22 年）信徒へのアンケート調査に基づき、住所は町名まで、生年月日は生年までの新信徒名簿を作成し、希望者のみに配布しました。但し、詳細情報の記載された信徒名簿が教会事務所に保管されていますので、詳細情報入手を希望される場合は、主任司祭または教会事務所にお尋ねください。

なお、転入・転出など所属信徒に上項「２．所属教会の手続き」の移動の届けがあったときは、**プリント「今週のおしらせ」でお知らせしています。**

Ｖ．二俣川教会司牧活動

１．部会

１）典礼関係部会

①典礼委員会

典礼委員会の仕事は主日のミサの準備が主な仕事です。侍者・聖体奉仕者・朗読者・聖歌隊・オルガン奏者・献金・奉納などのたくさんの奉仕者を取りまとめる役です。それぞれのグループの連絡・調整を行っています。

また、四旬節・聖週間・待降節・クリスマスなどの特別なミサへ向けての黙想会等、企画や準備を行っています。

②聖体奉仕者（正式には聖体授与の臨時奉仕者）

聖体奉仕者は教区司教の任命を受けて、小教区（教会）における「ご聖体」に関わる奉仕を行っています。主な仕事は主日、祝日などのミサにおいて大勢の聖体拝領者に対して主任司祭の補佐として奉仕することです。また、病人や高齢者で体の不自由な方など、様々の事情によりミサに来られない方々に対して、主任司祭を補佐し「ご聖体」を届けて拝領のための奉仕をしています。

主任司祭不在で訪問する場合も、慰め、励まし、教会のミサで信徒が拝領したと同じ聖体拝領ができるように配慮し奉仕するという活動を行っています。

③聖歌隊

毎日曜日のミサと、四旬節・復活祭・クリスマスなどの典礼、また冠婚葬祭における奉仕をおこなっています。聖歌隊に参加希望される方は聖歌隊責任者にご相談ください。

朝練習:毎週日曜９：３０～（１０：３０ミサで歌う曲の練習）

午後練習:原則として第１・３日曜　１２：２０～１４：３０位

（復活祭やクリスマスの前は日曜午後の練習日が増えます。）

④冠婚葬祭係

＜結婚式＞

結婚されるお二人と、ご家族の上に神様の祝福が豊かにあるように祈り、お式に必要なお手伝いをします。式場（聖堂）、控室などのお掃除をはじめ、バージンロード、祭壇の準備を整え、当日は聖堂にてお客様をご案内しています。

＜葬儀＞

神のもとに召された方の永遠の安息とご遺族のために祈り、共に悲しみを分かち合い誠意をもって奉仕しています。主に聖堂の掃除と控室の準備をし、会場の案内役をしています。冠婚葬祭係はグループに分かれて順番に担当し奉仕しています。

２）信仰教育部会

①教会学校（Ⅳ－１－２　子どもの信仰教育をご覧下さい）

②キリスト教講座委員会

キリスト教講座委員会は二俣川教会における信仰教育活動を行うのが狙いです。委員会は皆さんに一番役に立てる講座を行えるように努めます。そして、いくつかの講座内容を企画し、提供します。また、皆さんからもテーマを募集し、積極的に取り入れたいと考えています。

１）入門講座は、キリスト教について知りたい方、洗礼を受けたいと望んでいる方を対象にしています。主任司祭および入門講座担当者がチームを組み準備、開講します。

２）洗礼を受けた後も、信仰生活やあるいは聖書などについての知識を深めたいと考えている信者の皆さん向けの講座です。

主任司祭と講座担当者は、信仰体験を信徒が互いに学び深めていけるように努め、それぞれの会を開いています。

各講座の開催日時は教会事務所へ問い合わせて下さい。また、「今週のお知らせ」やホームページ、ロビーの掲示板でお知らせします。

２．各種委員会

１）財務委員会

【目的】教会活動の円滑な遂行のため、教会維持費や献金の集計、年度予算の立案とその管理、教会会計の記録など、教会の財務全般に関する業務を行います。

【活動内容】委員は毎週１回教会事務所にて献金などの収入、教会活動費の支出などの会計実務を行っています。

２）広報委員会

【目的】福音宣教のサポート、共同体のコミュニケーション向上に関する業務を行います。

【活動内容】教会だより「二十六聖人」の発行（1 月 8 月を除く月刊）、寄稿誌「世の光」の発行（不定期）、公式ホームページの制作と運営・管理、教会行事の写真撮影、教会内外の掲示板の管理を行っていいます。

【定例会】原則として毎月第三日曜日

３）福祉委員会

【目的】教会内での福祉活動の推進、啓蒙を行い、諸施設・諸団体との情報交換や援助のための募金活動などを行います。

【活動内容】ＮＰＯなど８グループに対する福祉基金による援助、「さなぎ食堂」「ＡＯＳ（外国船員司牧）」への物的援助、講演会の開催、その他震災等必要に応じた援助活動など行っています。

４）建物管理委員会

【目的】教会の営繕全般に関する業務を行います。

【活動内容】聖堂や敷地内の設備、什器の修理・補修、クリスマスの馬小屋の設置・撤去、大掃除、草むしり、避難訓練、災害時用備蓄品の管理など行っています。

5）共同墓地管理委員会

【目的】カトリック４教会（磯子・港南・保土ヶ谷・二俣川）共同墓地使用規則に則り、共同墓地の運営を適正に行います。
【活動内容】共同墓地の使用申込みの受付及び承認、共同墓地の管理などを行っています。

３．信徒会

1）パウロ会

【定例会】原則として毎月第一金曜日ミサ後
【入会資格】特に年齢制限はありませんが、８０歳前後が多いです。構成メンバーは女性が８割となっています。
【活動内容】皆で昼食をとりながら、日頃なかなか会話ができない神父様ともゆっくり会話ができることを楽しんでいます。

2）ヨゼフ会

【定例会】原則として奇数月第二日曜日
【入会資格】信者・未信者問わず、成年男子であることです。
【活動内容】錬成会、教会行事（二十六聖人のお祝い、復活祭、バザー、降誕祭、バーベキュー）の協力などを行っています。第２、第４日曜日ミサ後の「光」コーヒー販売で、スリランカ学童奨学金の資金を得る活動をしています。

3）マリア会

【定例会】役員は毎月定例会を開いています。総会は年１回２月に開催されます。
【入会資格】既婚・未婚問わず、教会に所属する女性信徒の集まりです。会員を申し出た方には、行事の前にお手伝いの内容を書いた紙をレターケースに入れて連絡をします。

また必要な際には事前に配布でお知らせすることもあります。

【活動内容】会員間の親睦を深める活動（新年会、巡礼遠足など）や、教会行事（二十六聖人のお祝い、復活祭、バザー、降誕祭、その他）への協力を行っています。

他に、次の有志によるグループ活動も行っています。

①「ボリビア支援グループ」

主日のミサ後に開く「のんびり日曜日」や、年に一度の「ボリビアデ―」を開催し、ボリビアの子どもたちの食事と教育の支援に役立てています。

②アンナ会

信仰を分かち合い､喜びながら親睦を深めることを目的とした催しを行っています。

③野のゆりの会

毎月第１～第４の金曜日、午前１０時ミサ後から昼食をはさみ、午後３時まで、手芸をしています。

出来あがった作品は、復活祭・７月初旬日曜日・１２月クリスマスバザーで販売いたします。

４）青年会

【定例会】第４日曜日、ミサ後

【入会資格】１８歳以上の未婚の青年たちの集まりです。

【活動内容】例年、教会学校主催のサマーキャンプの手伝い、青年会春合宿、横浜教区青少年会への活動参加などを行っています。なかなか教会に来られない青年のために、ホームページやメールマガジンで情報を配信し、いつでも教会活動に参加できるようにしています。

活動内容など詳しい事は下記までメールでお気軽にお問い合わせください。

青年会ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　seinen@futamatagawa-cc.com

４．教会委員会副委員長(総務担当)直轄グループ

１）地区世話人＆連絡員会

信徒同士の横のつながりの緊密化を図り、互いに助け合う共同体づくりのために１４の地区には地区世話人と連絡員がいます。

地区世話人は、主任司祭の要請を受け、連絡員と連携を保ちながら、担当地区の信徒の消息を把握し、助けを必要としている信徒の相談にあずかります。（任期３年 再任を妨げない）

連絡員は、世話人が指名し、主任司祭が承認します。任期は特に定められていません。近くに住む信徒に気を配り必要に応じて世話人に報告をします。また、助けを必要としている信徒に対して世話人、主任司祭と連絡を取りながら対応します。教会のメールケース内に教会だより「二十六聖人」や連絡プリントなどが溜まっている信徒の書類を郵送、持参します。様子をうかがわせて頂き､高齢、病気でミサに出られないが聖体拝領を望んでいる信徒が居られたら世話人、主任司祭に連絡し､希望が叶うように手配します。

２）パーティー係

教会委員会からの依頼により、年間行事に伴うパーティー（復活祭・主任司祭の移動に伴う歓送迎会・堅信式・敬老会・その他の必要に応じて依頼された場合）の手伝いを主としています。その都度、パーティーの目的・規模・形式・内容等を皆で検討し、幅広い年齢の方々に少しでも喜んでいただけるように、と裏方として心がけています。また、年に何回かは、教会厨房の、食器類の消毒等も含め大掃除をすることも、大事な仕事です。

３）売店係

毎週日曜日の９：３０～１２：３０まで聖堂入り口の売店で聖書、聖品、カード類、書籍、DVD、CD、クッキーなどの販売をします。

売店係は、月に１～２度のミーティングを持ち、教会の行事に合わせた販売方法の話し合いや、販売品の製作、販売品を入れる袋作り等を行います。

年に一度、１２月には棚卸しをして在庫整理に心掛けています。
＊開店時間以外の購入は教会事務所が対応しています。

４）図書係

２階ロビーの書棚の図書コーナーにおける図書、ＤＶＤ，ＣＤ、ビデオの管理、維持をしています。
教会だより「二十六聖人」の中と、教会ホームページにて「図書係から」のコーナーを連載し、今月のおすすめ本を紹介しています。本を借りるときは必ず図書貸し出しノートに書いてください。

５）日本語教室「ひろば」

１９９１年１０月からスタートした、日本に住む外国人方々向けた日本語教室です。毎日曜日１５：００～１７：００に教会２階会議室で開催されています。（８月は１ヶ月夏休み）
クラスは目的別 （会話中心か、文章の読み書きか）とレベル別（初歩から中級、上級）を考慮して編成され、「あいうえお」の練習から日本語検定１級をめざす人まで、様々のレベルが用意されています。
スタッフとの交流を楽しみながら、和気あいあいとした雰囲気の中での授業です。春にお花見、夏に七夕、秋に教会バザー参加（多国籍料理の出店）冬はクリスマスパーティーなどがあり、こうしたイベントを通して教室全体の交流を図り、スピーチの練習の機会にもなっています。

５．横浜教区の活動

１）神奈川第三地区共同宣教司牧委員会

「信徒・修道者・司祭が共同責任をもって教会の使命を果たす」ために活動しています。第三地区の７教会（山手・戸部・末吉町・磯子・港南・保土ヶ谷・二俣川）及び修道会から、教会委員長・副委員長及び修道会の代表が参加しています。そして各部門(祈る力を育てる部門、信仰を伝える力を育てる部門、神の愛を証する力を育てる部門)に各一名、及び青少年デスクへ青年会から一人が参加しています。

２）一粒会

一粒会は、司祭の召し出しと養成のため祈りと献金を捧げ、一粒を結集して横浜教区関係の司祭の召命とその成聖に寄与することを目的とします。入会に年齢制限はありません。だれでも、特に子どもが進んで会員になることが望まれます。

二俣川教会では、教区の司祭召命のためだけでなく、修道者、シスターはもちろん、私たちが神様にどのように呼びかけられているか、召命全般について祈っています。

【主な活動内容】

１．会員募集と神学院維持、神学生要請のための本部事務局への送金
２．召命の祈り、召命促進の呼びかけ
３．一粒会大会、神学院祭など関連行事への協力
4．4地区担当本部委員、本部事務局との連絡

Ⅵ. 教会施設・設備・機器の利用

１．教会施設

二俣川教会信徒は当教会にある施設や設備を利用することができます。

１）会議室

利用できる室は次の６室です。いずれも無料です。利用したいときは、事前に教会事務所までお申込ください。

①集会室

２階に第１～第４の４つの集会室があります。各部屋とも長テーブル４基と椅子１２脚です。予備椅子も利用できます。

②和室

２階に畳敷きの和室があります。

③母子室

ミサなどの祭儀があるときを除いて、聖堂後ろの母子室を利用できます。

２．教会設備・機器

１）コピー

２階ロビーにＡ３モノクロコピー機があります。利用には暗証番号入力が必要なので、教会事務室に聞いてください。なお、個人的使用では、備え付けの料金箱に１枚１０円（実費）を支払ってご利用ください。

２）電話・ファックス

教会事務所に電話とファックスがあります。詳しくは教会事務所に聞いてください。

３）２階ロビーに貸し出し図書があります。借りるときは、備え付けの貸し出しノートに必要事項を記入してください。

３．教会前庭駐車場

日曜日の 10:00～13:00 までは駐車制限があり、駐車許可証を持っている方のみの駐車となります。その他の日時には駐車制限はありません。身体的なハンディキャップ（高齢者含む）のために車で来ることが必要な信徒、または教会の業務を受け持ち、運搬物が多量にある人は、駐車許可証の申し込みをすることができます。教会事務所にある駐車許可証申込書に記入し教会委員会に提出して下さい。駐車許可証の有効期限は１月から１２月までの１年間です。

４．その他

教会のごみには事業ごみとして、収集・処分料金がかかります。自分の出したごみは持ち帰りが原則ですが、有料で一階給湯室のごみ箱が利用できます。ごみの種類、多少にかかわらず、ごみ捨て一回１０円とします。利用の際は、備え付けの料金箱に実費をお支払い下さい。

Ⅶ. 二俣川教会の規約・規定・案内リスト

１）教会委員会規約
２）各種部会、委員会の運営に関する内規
３）ヨゼフ会規約
４）前庭駐車制限の取り決め
５）カトリック二俣川教会施設利用規定
６）職員就業規則
７）教会の掲示板についての提案
８）カトリック４教会（磯子、港南、保土ヶ谷、二俣川）共同墓地管理使用規則
９）日本語「ひろば」規約
10）葬儀についてのご案内
11）結婚式についてのご案内

Ⅶ. 関連の資料

［A］二俣川教会関係のもの
(1)　「カトリック二俣川教会　信仰生活ガイドブック」（当小冊子）
(2)　はじめて教会に来られた方のために「カトリック二俣川教会のご案内」
(3)　カトリック二俣川教会「信徒名簿」（地区世話人・連絡員一覧表を含む）
(4)　「月定献金袋」（教会維持費の納入に使います）
(5)　カトリック二俣川教会年間行事予定表（毎年作成）
(6)　カトリック二俣川教会組織図
(7)　教会だより「二十六聖人」（毎月発行）
(8)　「世の光」（不定期）
(9)　「今週のお知らせ」（毎主日に発行）

二俣川教会で受洗された方・カトリック教会に受け入れられた方、二俣川教会に転入された方には、当教会をご案内するために、上記(1)～(6)をお渡ししています。

［B］横浜教区関係のもの
(1)「ようこそ、カトリック教会へ」（東京教会管区会議）
(2)　カトリック横浜教区報（横浜教区広報委員会）
(3)　「一粒会だより」（横浜教区一粒会）
(4)　「カトリック教会情報ハンドブック」（カトリック中央協議会発行）

注１（１）は教会事務所にて入手出来ます。
注２（２）（３）は、聖堂内の聖歌集棚の上に置いてあります。
注３（４）は、国内カトリック教会情報ですが、当教会の売店にて購入できます。

教会受付

主任司祭の面会・連絡を希望する信徒は、主任司祭に直接連絡するか、事務職員に連絡してください。

主任司祭及び教会事務所　　電話：０４５－３９１－６２９６
ファックス：０４５－３９１－６２９４

主任司祭メールアドレス：shisai@futamatagawa-cc.com

●職員による受付時間

日曜日：　９：００～１４：００
月曜日から金曜日：　９：００～１６：００
（祝祭日はお休みします）

● カトリック二俣川教会 ●

所在地 ： 〒２４１−０８２１ 横浜市旭区二俣川 ２−３６
連絡先 ： ＴＥＬ ０４５−３９１−６２９６
ＦＡＸ ０４５−３９１−６２９４
教会事務所Ｅメール： office@futamatagawa-cc.com
ホームページＵＲＬ： http://www.futamatagawa-cc.com/wp/

相鉄線「二俣川駅」下車、南口から徒歩 10 分
相鉄線横浜駅から急行で約 12 分
相鉄線海老名駅から約 20 分

二俣川教会は、二俣川駅から南に、大池こども自然公園へ続く緩い上り坂を直進すると、１０分ほどで着きます。

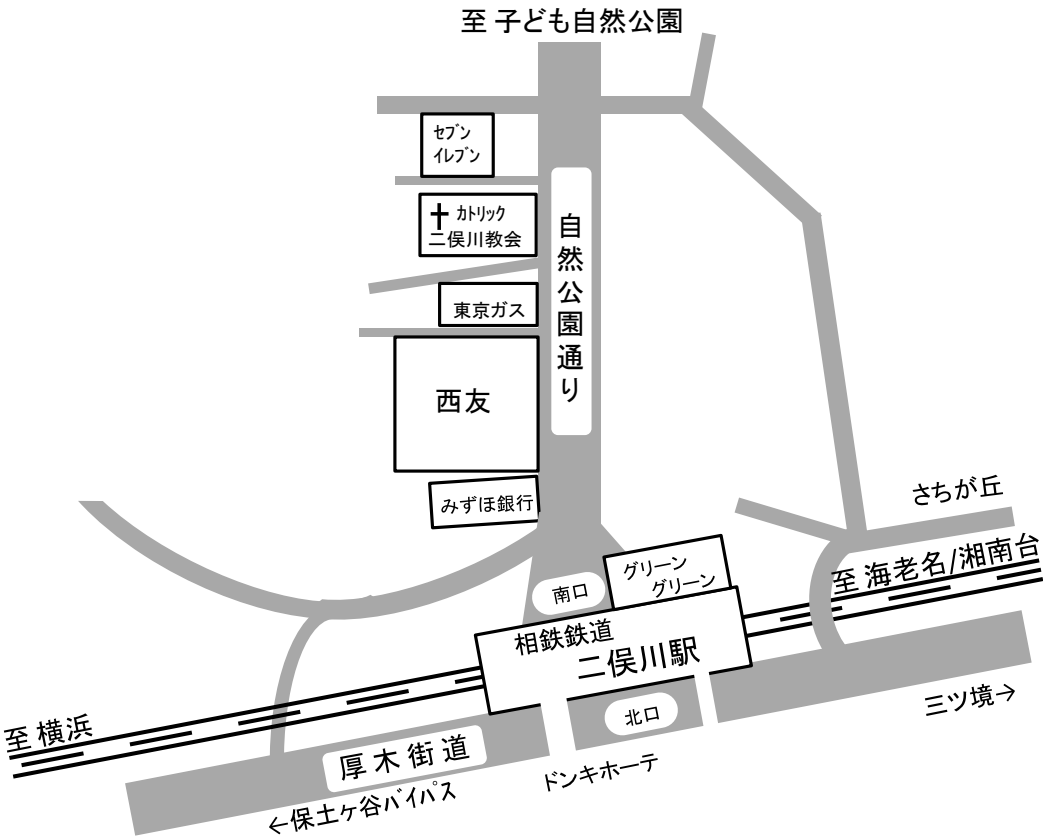

● カトリック二俣川教会　館内案内図 ●

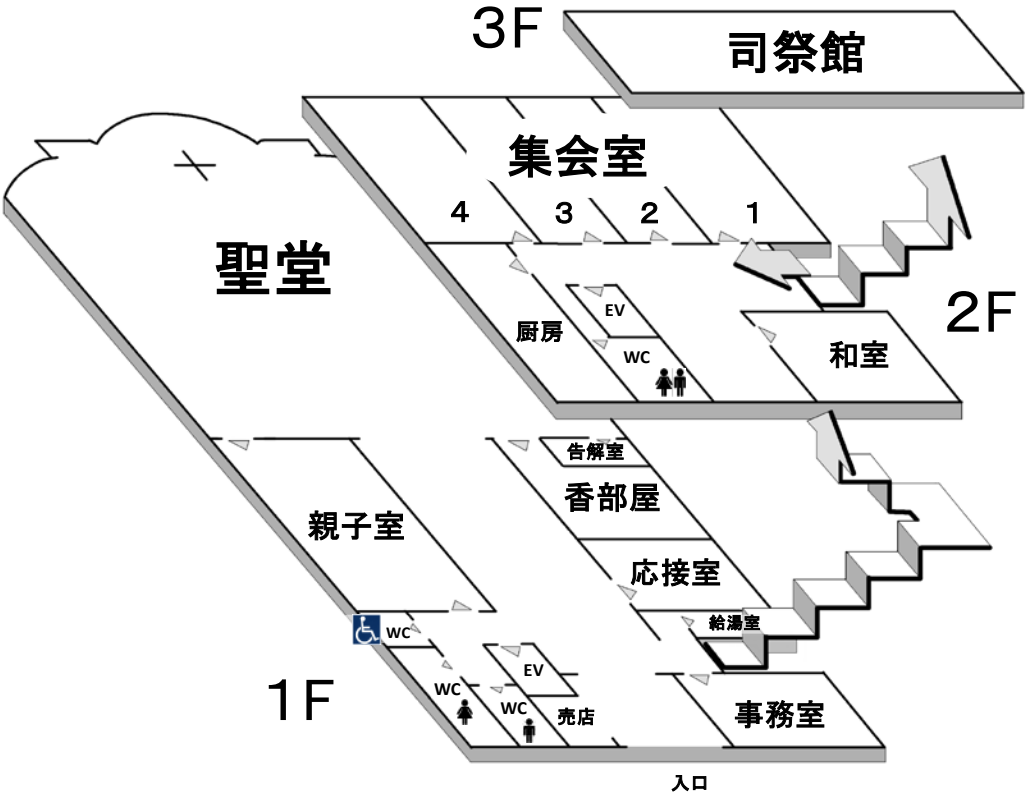

信仰生活ハンドブック（Web 版）

発行日	2012 年 9 月	初版発行
	2013 年 8 月	第 2 版
	2014 年 4 月	第 3 版
	2014 年 12 月	第 4 版
	2015 年 5 月	第 5 版
	2016 年 3 月	第 6 版
	2017 年 4 月	第 7 版
発行者	カトリック二俣川教会	